

役員体制の見直し及び組織改正について

2021年5月18日
西日本旅客鉄道株式会社

当社グループでは、コロナ禍による市場構造の変化等、経営への影響を踏まえ、昨年10月に「JR西日本グループ中期経営計画2022」見直し（以下、中計2022見直し）を発表し、「福知山線列車事故を原点とした安全性向上」、「地域共生の深耕と新たな価値創造への挑戦」、「経営の強靱化」、「変化対応力を高める企業改革」の4つを中長期戦略の軸として、目下「変革・復興期」としての取り組みを進めています。これらの取り組みを一層強力に推進し、当社グループのめざす未来の実現に貢献していくため、役員体制の見直し及び組織改正を行います。

1. 役員体制の見直し（取締役体制変更、執行役員体制のスリム化、理事の新設）

コロナ禍において未曾有の経営危機に直面し、当社事業の収益、コスト双方の構造改革が求められる中、この危機を克服するため、グループ全体の経営資源を一元的に統括し、速やかに資源配分を行うべく、取締役会の体制を見直します。

また、中計2022に掲げる取り組みを迅速かつ効果的に実行し、コロナ禍からの変革・復興を着実に進めるため、執行役員体制のスリム化を行い、意思決定の迅速化と業務執行機能の強化をさらに推し進めることとします。

(1) 具体的内容

現下の急激な環境変化に対応するためのトップマネジメント体制として、社長を取締役会議長とし、会長、副会長を置かない体制とするとともに、取締役会のスリム化を図ります。

経営責任を担う執行役員の位置づけを明確化し、執行役員に準ずる位置づけで業務執行責任を負う役職として「理事」を新設します（2021年6月23日付）。

執行役員についてはグループ全体の意思決定に関わる部門の長を中心に選任し、理事については個別の部門・分野の業務執行責任者として選任することとし、それぞれの分野での成果の最大化を通じて、鉄道をはじめとする各事業ならびにグループ全体の企業価値向上の役割を担います。また、特に優れた技術人材に対応する「技術理事」の制度は引き続き存置します。

(2) 取締役、執行役員及び理事の員数

今回の見直しに伴い、取締役は15名（社内10名、社外5名）から13名（社内8名、社外5名）とし、執行役員は35名から12名に、新設する理事は22名となります。

2. 主な組織改正について

変革・復興期における「経営の強靱化」に向けた取り組みの一環として、本社間接部門を再編し、グループ一体となった経営を推進する体制を強化するとともに要員体制のスリム化を図ります。その中で生み出した人的資源を再配置し、「地域共生の深耕と新たな価値創造への挑戦」、「変化対応力を高める企業改革」を強力に推進する体制を構築することを目的として、以下の組織改正を実施します（2021年6月1日付）。

(1) 総合企画本部「地域共生部」の設置

地域共生の深耕をグループ全体で推進する体制を強化するため、定住・交流人口の拡大、持続可能な地域交通の実現、気候変動対策といった地域と連携して推進すべき取り組みについて、グループ横断の視点でマネジメントする機能を担う「地域共生部」を設置します。

(2) 「デジタルソリューション本部」の再編（「ビジネスデザイン部」設置、「IT本部」再編）

将来の成長に向けた新たな価値創造への挑戦並びに変化対応力を高める企業改革を強力に推進するため、デジタルソリューション本部内に「ビジネスデザイン部」を設置します。

また、デジタル戦略をより統合的に推進するため、デジタルソリューション本部内に「IT部」を設置し、IT本部を移管、統合します。

(3) 「コーポレートコミュニケーション部」の設置

各種広報活動やサステナビリティへの取り組みを含めたCSR活動等、多角化する広報業務をより一層戦略的・効果的に推進するため、広報部及び総合企画本部の一部機能を一元化し、「コーポレートコミュニケーション部」を設置します。

(4) 「ガバナンス推進本部」「法務部」「総務・秘書部」の設置

グループ経営体制を強化していくと同時にグループ全体でのガバナンスの強化・充実を図るため、企業倫理・リスク統括部と総務部の一部機能を一元化し、「ガバナンス推進本部」を設置するとともに、同本部内に「法務部」「総務・秘書部」を設置します。